

必要書類一覧 兼 チェックシート

所属予定(系・コース・プログラム)	受験番号	氏名
メールアドレス	電話番号	

申し込む奨学金の区分にチェックをしてください。

第一種奨学金 第一種奨学金(授業料後払い制度) 第二種奨学金 入学時特別増額貸与奨学金

1. 日本学生支援機構へ直接提出する書類(マイナンバー関係書類)

- ・マイナンバーの提出先は大学ではなく、日本学生支援機構(JASSO)です。大学では、書類の準備状況のみを確認します。
- ・スカラネット入力後、1週間以内に、「マイナンバー提出用封筒」に入れて簡易書留で郵送してください。

番号	書類名	確認事項	該当に○ 非該当に× (本人記入)	不備等 (大学記入)
M1	マイナンバー提出書	申込時に、提出用封筒と一緒に交付します。事前配付のサンプルを参考に、記入すべき事項を確認してください。	-	-
M2	番号確認書類(本人)			-
M3	番号確認書類(配偶者)	※配偶者がいる場合のみ		-
M4	身元確認書類(本人)	※学生証のコピー等		-

2. 大学への提出書類

番号	書類名	確認事項	該当に○ 非該当に× (本人記入)	不備等 (大学記入)
1	確認書 兼 個人情報情報の取扱いに関する同意書	案内冊子の中央から切り離して使用(両面必要)。住所は「現住所」を記入。		
2	スカラネット入力下書き用紙のコピー	記入後、全ページA4サイズで(縮小せずに)両面コピーすること。		
3	所属大学の成績証明書	京都教育大学に在学中の学生は、LiveCampusから印刷した「修得単位通知書」で代用可能		
※以下、該当者のみ				
▶ 第一種奨学金希望者が成績基準2を満たさない場合				
4	教員採用試験の合格通知書の写し			
▶ 申込者本人が日本国籍以外の場合				
5	在留資格・在留期間(※)が明記されている証明書(いずれか1点) ※「法定特別永住者」及び「永住者」の方については、在留期間が記載された書類の提出は必要無い。 在留カードのコピー、特別永住者証明書のコピー、住民票の写し(原本) ※「家族滞在」の場合のみ、上記に加えて出入国記録の写し(原本)			
▶ 申込者本人又は配偶者が、マイナンバー関係書類を提出できない場合				
6-1	マイナンバーに代わる提出書類	日本学生支援機構HP掲載様式		
6-2	課税(非課税)証明書	申込時点で最新年度のものを提出。 自治体により書類の名称は異なる。		
6-3	生活保護受給証明書	生活保護受給中の生計維持者(本人又は配偶者)のみ		
▶ 進学前1年以内の離職(又は休職)により年収が減少し無収入となることが見込まれる場合				
7	進学前1年以内に離職(又は休職)したことを証明する書類 (離職(休職)証明書、雇用保険被保険者離職票(写し)、雇用保険受給資格者証(写し)、退職(離職)日の記載がある源泉徴収票(写し)など)			